

東海第二発電所の原子炉設置変更許可申請の補正について
(圧縮減容装置の導入)

当社は、東海第二発電所の固体廃棄物貯蔵庫に保管している放射性固体廃棄物の減容を促進し、ドラム缶貯蔵本数の低減に資するため、2021年6月25日、圧縮減容装置導入に係る原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に行いました。

(2021年6月25日 お知らせ済み)

その後の審査状況を踏まえ、圧縮減容装置の運用開始時期の明確化や放射性物質の散逸防止対策の追加など、記載の一部を充実化し、本日、原子炉設置変更許可申請の補正書を原子力規制委員会に提出しました。

当社としては、今後の審査に真摯に対応するとともに、引き続き、新規制基準に基づく安全性向上対策工事を安全第一で進め、地域の皆さまへの説明を尽くしてまいります。

以上